

教職員対象の不審者対応訓練

—危機管理意識の高揚と対応能力の向上を目指して—

大阪教育大学附属池田小学校 校長 白石 龍 生
〒563-0026 大阪府池田市緑丘1-5-1 Tel (072)761-3591～3

I 学校（園）の規模及び地域環境

1 学校規模

学級数 6 学年18学級
児童数 702名
教職員数 26名

2 地域環境

本校は大阪府北部の郊外に位置する池田市にあり、地域の治安も比較的平穏である。

池田市では平成13年6月8日の本校の不審者による児童殺傷事件を機に、安全な街づくりを目指して様々な取組がなされている。

その一つとして、地域で子どもの安全を確保しようとする目的で、子どもの安全に関わる情報を携帯電話やパソコンなどに電子メールで届ける「ANSINメール」システムがある。

また、何台かの車が「安全パトロール隊」として、市内の学校園53施設および公園を巡回し、児童などの安全監視に取り組んでいる。本校児童の通学路である国道の一部には「緊急通報システム」として、路上で何かあった場合、警察にすぐに連絡できる警報装置が設置されている。

II 取組のポイント

1 不審者訓練を行うことの趣旨・ねらい

- (1) 学校安全管理に対する意識の高揚
- (2) 連絡体制、応急処置方法などの対応力の向上
- (3) 冷静に対応できる心構えと精神面の向上
- (4) 教職員間の連携や意思疎通の高揚

2 実践的な場面設定

事件・事故はどのような状況でおこるか分からないため、設定を「授業中に1階から入られた」「休み時間に運動場で不審者を発見した」など、様々な想定をしている。

また、訓練実施計画者以外は、設定された内容

の詳細を知らされずに訓練を行うため、その場での状況判断を必要とされ、より現実的な訓練として行っている。

3 フィードバックの重視

訓練前と訓練後に役割ごとのグループに分かれて話し合いを持っている。

訓練前には、前回の訓練の反省を踏まえ、その日の訓練の目標を設定している。

訓練後は、その目標の達成度や新たに出てきた課題についてグループで話し合った後、全体で意見交流を行い、成果と課題について共通確認をしている。

4 役割分担を固定化しない

どのような状況で事件・事故に遭遇するか分からないため、各個人がどんな役割でもできるよう、年度ごとに役割を交代して様々な役割を経験するようにしている。

5 全職員の参加

避難訓練は通常、教員のみで行うことが普通である。しかし、災害時には、全教職員が協力して子どもの安全を確保することが必要であり、普段の訓練からしっかりと連携を図っておくことが大切である。

6 防災組織編成（役割分担）の工夫

「不審者対応訓練における役割＝防災組織編成」は、地震や火災などが起こった場合と同じである。

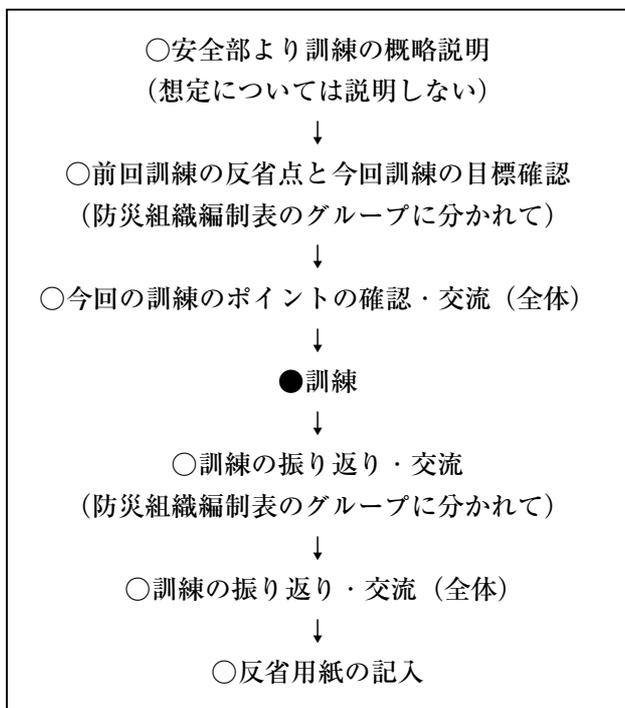
異なった災害の場合でも同じような役割であるため、自分の役割が非常に意識化されやすい。

III 取組の概要

本校では、不審者対応訓練を定期的（毎月8日を基本とする）に行い、危機管理意識の高揚を図っている。また、実際により役立つ訓練を目指すことで

教職員のレベルアップを目指している。

そこで、以下のような訓練の流れを基本として行っている。



1 教職員のみで行う不審者対応訓練及び研修

(1) 本校訓練の基本形：授業中、不審者が校舎内に侵入したと想定した訓練

ア 取組の趣旨やねらい

(ア) 不審者の校内侵入から、負傷者の搬送までの全体的な動きを把握する。

(イ) 訓練担当者以外の全員が防災組織編成表に従って、基本的な行動について把握する。

イ 取組の内容、方法等

(ア) 不審者対応訓練の想定は、学校安全部担当者が行い、他の教職員には、その情報を伝えずに訓練を実施する。また、不審者役・負傷者役・警察等は教職員が分担する。

(イ) 訓練の度に不審者の侵入・移動経路及び負傷者の場所、ケガの程度、人数を変更して訓練を実施する。

(ウ) 教職員の中で警察・消防・保護者役を分担し、訓練の際の通報・連絡は、その担当者の携帯電話にかける。



ウ 訓練のポイント

実際の訓練を通して全体で確認しておきたいことや、理解すべきことを訓練のポイントとして設定している。

- (ア) 来校者に対する態度および対応の仕方
- (イ) 不審者発見時の動き方
- (ウ) 教職員間の連携と情報を本部へ集めること

(2) 不審者に直面してしまったと想定した訓練

ア 取組の趣旨やねらい

(ア) 不審者に直面した場合における対応の仕方を学ぶ。

(イ) 不審者を児童から離れた所に留め、時間を稼ぐとともに、校舎の奥まで不審者を侵入させない方法を学ぶ。

(ウ) 不審者に直面した際に使う物（棒など）の使い方を学ぶ。

イ 取組の内容、方法等

(ア) 普通教室に不審者が侵入したという想定で訓練を実施する。場合によってはフロア規模での訓練も考える。

(イ) 教員のうち1人が不審者に対応する教員役となり、残りの教員の約3/4が子ども役になる。また、残りの1/4は、訓練を分析する。

ウ 訓練のポイント

(ア) 何を持って不審者に対応するか

(イ) 訓練を見合っでの積極的な意見交流

(3) 教職員と教育実習生で行う不審者対応訓練

ア 取組の趣旨やねらい

(ア) 児童（教育実習生）を安全かつ確実に、そして落ち着いて避難させるための方法（指示や連絡体制など）を訓練から学ぶ。

(イ) 所在や行動の予想しにくい児童（教育実習生）への避難指示、安全確認を

確実に行う。

イ 取組の内容、方法等

(ア) 訓練の想定は、学校安全全部担当が行い、他の教職員には、その情報を伝えない。そして、教育実習生が児童役になり訓練を実施する。

(イ) 負傷者は、訓練中、不審者に触れられたり指示されたりした者が“けがの症状”カードを受け取り、負傷者役をする。

(ウ) 授業中或いは、業間中（休憩時間）の想定で訓練を実施する。

ウ 訓練のポイント

(ア) 適切な避難誘導

(イ) 不審者対応後の児童への対応

(ウ) 迅速な負傷者の発見

(4) 外部機関（池田警察署）を招いての研修

ア 取組の趣旨やねらい

(ア) 外部の専門家に実際の訓練を見ていただき、指導をしていただくことで、不審者に対応する能力を高める。

(イ) 不審者に対応するための専門的な知識（自分自身の身も守ることなど）を学ぶ。

イ 取組の内容、方法等

- 講師紹介
- 訓練の概要を知る
- 不審者に直面した際の訓練
 - ・ 教室（A）、玄関（B）の2グループに分かれる。
 - ↓
 - ・ それぞれの場所で、不審者に直面した際の対応の仕方を訓練する。
*不審者役は、一人一人に対して、強行突破あるいは口だけで脅す程度、凶器の有無など、その都度変更
 - ↓
 - ・ 教室のグループと玄関のグループと入れ替わる。
- 警察の方からの講評及び指導
- 反省用紙に記入

2 実践の成果

(1) 不審者が校舎内に侵入したと想定した訓練（教育実習生を児童役とした場合も含む）

ア 現場近くの教室から校内放送を使い、全体へ連絡することができた。そのことにより、

全員が一度に多くの情報を共有でき有効であった。また、連絡を本部ばかりでなく、警察、消防へも速やかに多く入れることができた。

イ 校内に置いている「さすまた」や教室内の箒や1m定規などを意識的に活用しながら、不審者に対応できていた。

ウ 救護カードは、負傷児童の名前の確認や怪我の状況を把握するのに役に立つ。実際の状況では、児童の名前さえも頭から飛んでしまう恐れがある。

エ 災害対応班では、犯人との対峙の仕方や班内の連携をとって時間かせぎをするという目標が達成できた。

オ 本部からの放送・指示は的確であり、動きやすかった。

カ 犯人の侵入経路を特定し、その道筋をたどることで、早期に負傷者を発見するに至った。

キ 休憩時間は、児童看護に追われることが多いため、マニュアルどおりいくことは難しかった。人手の足りない状態での動きにもつながりすることに意味があった。

(2) 不審者に直面してしまったと想定した訓練

ア 急いで逃げようとした場合、机の間が狭すぎてとても動きにくかった。（児童役から）

イ 先生の「逃げなさい」のような大きな声で明確な指示がなければ、子どもが自分自身で判断して動くことが難しいと感じた。（児童役から）

ウ とっさの大きな声を上げることが一番だが、非常ベル、笛などの手段も併用して、他の人に知らせることが大切だと思った。（先生役から）

エ 万が一の時、本当に動くことができなければならないが、大切なのは、対応の方法をより多くもっていることだと思った。（先生役から）



- (3) 外部機関（池田警察署）を招いての研修
- ア 話を聞くことを通して、今後考えていくべきことが理解できた。
 - イ 声かけの大切さ、不審者との距離をあげ方、時間をかせぐことなど、具体的によく理解できた。
 - ウ 声が出ない・体が固まる・何をしてよいか…パニック状態になることが理解できた。冷静に対処することの難しさを実感した。
 - エ 「何かあった時には、自分ならこうする」と考える機会が必要だと思ったし、訓練が重要だと強く感じた。
 - オ 警察や消防、また外部の人たちを呼んで、実践やお話をして頂くという事は、訓練が充実すると共に、大事なポイントをまとめてもらえるので有効であった。とても良いことだと思う。
 - カ 玄関での不審者への対応の仕方では正面で向き合わないで斜めに構えて対応することを知った。
 - キ 実際の対応場面を多くの目で確認できたことは良かった。



3 課題等

- (1) 授業中、不審者が校舎内に侵入したと想定した訓練（教育実習生を見童役とした場合も含む）
- ア 負傷者の「人数」や「場所」などが不正確であったため、混乱をまねいていた。通報した者に、「負傷者は誰で、どこにいて、どんな状況なのか」など細かく確認するよう指示すべきだった。
 - イ 訓練を重ねるごとに良くなっているが、それでも負傷者を発見する、あるいは不審者と対峙すると、ただただ慌ててしまっている。頭で分かっている、それが行動にまでは十分に結びついていない。継続的な

訓練が必要である。

- ウ 担架の場所と数が把握できていなかった。担架に数字を入れておき、どこの担架がないかを把握するようにしておく。
 - エ 犯人を確保できていないときに、負傷児童が担架で救護されていた。
 - オ 休憩時間の保健室にはたくさんの児童がいるため、安全確保について不安が残った。
 - カ 校内電話の連絡では、誰が、どこから連絡をしてきたのか、明確に伝えるべきである。
 - キ 校舎裏等では、校内電話もない上に携帯電話は学校につながりにくい。そのためトランシーバーの有効活用を考える。
- (2) 不審者に直面してしまったと想定した訓練
- ア 定期的に、児童に対し不審者が侵入した際の逃げる経路、行動の仕方について伝えていく必要がある。その意味で、各学年により成長段階やメンタル面で差異はあるが、児童用マニュアルのようなものの必要性を感じる。
 - イ いざという時動けるように、児童用機の配置を再考することも一つである。
 - ウ 他校の訓練を参考にしたり、さらには交流したりするようなことも有効である。
- (3) 外部機関（池田警察署）を招いての研修
- ア 相手の出方に応じていくしかない難しさを改めて感じた。
 - イ 「いきなり」ということも考えられる、間と心構えが大切である。
 - ウ 笛や非常ベルを携帯していても、とっさには、使うことができなかった。
 - エ 子どもがいる場合、今回に加えて配慮や連携をどうするかが問われる。
 - オ 常に何がどこにあって防犯具として使えそうか気を配っておくことも大切だと思った。
 - カ 実際に棒を持って不審者に向うとどうしても突っ込んでしまう。間合いをとることが大切である。
 - キ 大きな声を出すということが必要である事もわかり、とっさの時に大きな声を出せる様、訓練しなければならない。
 - ク 日頃から直ぐに持ち出せる所に防具を用意しておかなければいけない。
 - ケ 道具（担架、棒等）の保管場所にも気を配る必要がある。

資料1 警備・防災組織編制表（自衛組織編制表）

対策本部長 学校長

	不審者発見時（火災・地震発生時）	児童避難後
対策本部 （通報、連絡班）	<ul style="list-style-type: none"> ○校内緊急放送 ○情報収集→教職員指示徹底 ○関係諸機関（警察・消防）へ連絡→情報提供 ○児童避難か教室待機か判断・指示 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報収集、教職員指示徹底 ○各学年点呼→負傷児童確認→集約 ○警察・消防・救急誘導→情報提供 ○授業継続か一斉下校かの判断 ○保護者への対応決定→説明 ○PTA実行委員・大学・各市教委への連絡 ○搬送先病院への付き添い指示 ○マスク対応 ○テレビ・ラジオ等からの情報収集
災害対応班 （アトム班）	<ul style="list-style-type: none"> ○児童指示 ○不審者対応・初期消火 ○校舎内巡視→不審者・火災確認 ○状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> ○不審者確保 （警察が来るまでの時間稼ぎ） ○消火活動 ○警察・消防到着後救護班に加わる
児童対応班	<ul style="list-style-type: none"> ○児童指示→看護 ○避難経路想定 ○避難誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童人数確認→児童看護 ○安否確認→負傷者確認 ○緊急連絡網で保護者に連絡
救助班	<ul style="list-style-type: none"> ○児童指示→校内巡視 →負傷児童への応急手当・搬出 ○校舎内残留児童の搜索 ○状況報告（負傷児童名を含む） ○門扉開放 ○火気用具・薬品等の状況点検 ○電気・ガス・水道点検 ○重要書類の搬出・保管 	<ul style="list-style-type: none"> ○状況報告 ○救急車に同乗→搬送先から連絡 ○門扉開放 ○火気用具・薬品等の状況点検 ○電気・ガス・水道点検 ○重要書類の搬出・保管
救護班	<ul style="list-style-type: none"> ○救護体制の確立 （救急用品の搬出、救護所の設置） ○負傷児童の全体把握 ○救急隊・医療機関への連絡 ○精神的ケア 	<ul style="list-style-type: none"> ○負傷者搬入先確認 ○負傷児童保護者への連絡

※ 栄養職員1名は、給食室火気安全確認後、救助班にまわる。

※ 給食調理員は、給食室火気安全確認後、救助班にまわる。

※ 警備員には救急車両誘導、マスク対応を依頼する。

※ 児童対応班は、児童避難・人員確認・安全確保後、救助班にまわる。

※ 救護班の2名は状況により、救助班にまわる。

(1) 緊急時における基本的な留意事項

①不審者発見時

目を離さない 危険を周囲に知らせる 児童を遠ざける 時間をかせぐ

②現場へ駆けつける時

必ず複数人で 防犯具になるようなものを持って 声を掛け合う
他教職員への連絡と110番通報 児童への指示 (教室施錠、運動場への避難等)

③けが人がいた場合

誰か他の者を呼ぶ 職員室へ連絡する 応急処置と119番通報

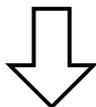
④本部で連絡を受けた場合

手すきの教職員をすぐに現場へ 110番・119番通報は何度も
放送はわかりやすく、ゆっくり、繰り返す 児童カードを持ち出す
負傷児童を確認し、保護者に連絡 誰がどこの病院へ搬送されたか確認
病院への付き添い者を確認

(2) 緊急時に対応する基本的行動

◎IDカードをつけていない人物に教職員は声をかけ、静止させる。
◎事務室でチェックを受けてもらうよう注意を促す。

- 教職員は普段から来校者のIDカードを見る習慣をつけておく。
- 相手の前に立ち、侵入を止め、引き返すように要請する。
- 相手が荷物等を持っていれば、それから目を離さないようにする。

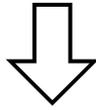


休み時間…周りに児童がいれば、運動場に行くように指示をする。

◎注意に従わない場合は、直ちに非常ボタンや防犯ブザーを使って、職員室に連絡する。
(火災発見時も同様の行動)

休み時間…児童が危険を察知した場合は、ブザーを鳴らし、職員室へ連絡する。

- 同時に内線連絡も入れるよう心がける。
- 周りを見て、けが人がいないかどうか確認する。
- 防犯ブザーや異変に気づいた他の教職員は、
 - ・不審者の侵入を防ぐための加勢
 - ・初期消火、教官室への連絡等、臨機応変に対応する。



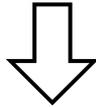
◎通報を受けた本部（職員室）は災害対応班（アトム班）に現場へ向かうよう指示する。

「アトム班の先生は〇〇へ」
必要なら110番・119番通報

○通報した者、あるいはその周りの者は、職員室へ内線電話（携帯電話）を入れて、事の詳細を伝える。

○本部（職員室）は連絡を受けた内容から、
・110番・119番通報するのか
・児童を運動場へ避難させるのか
を判断する。

○事務員は職員室へ行き、本部の補佐をする。



休み時間…アトム班は、その場の判断で、運動場へ避難するよう児童に指示をする。

◎本部は救助班に現場に向かうよう指示を出す。

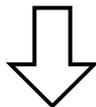
◎児童を避難させるのか、待機させるのか指示を出す。

「救助班の先生は安全確認を行いながら、〇〇まで行ってください。児童のみなさんは…。」

○救助班は必ず複数人で行動する。現場に集まった人数によって、児童対応にまわるなどを判断する。

けが人がいなかった場合、安全確認を行いながら、〇〇へ駆けつける。

けが人がいた場合、教諭1人が看護にあたり他は内線電話（携帯電話）で職員室へ状況を報告する。



◎次の2つのことを確認して、本部は「緊急対応終了」の放送を入れる。

- ・不審者確保（初期消火）に成功
- ・警察または消防が到着

◎必要であれば、現場で指揮を執る。

○児童対応班は、児童の動揺を静めつつ、
・扉の施錠、窓を閉める
・避難経路の確保
等の行動に備える。

○児童の所在がバラバラであれば、一か所に集める指示を出す。

○本部には必ず教諭1名は待機しておく。

「緊急対応終了」は、あくまで「犯人確保・消火終了」であって、全てが終わったわけではない。

緊急対応終了後は、本部からの指示に従って動く。

緊急時対応の原則

- ・ 異変に気づいたら、非常ベルを鳴らすなど、他の者へ知らせる。
- ・ 声を掛け合い、連絡を密にする。

授業中の緊急時対応の原則

- ・ 児童は教室で待機させ、扉や窓は施錠する。(地震や火災の場合は、施錠させない。)
- ・ 地震の場合は、校舎内の児童を机の下に潜らせ、身体の保護を促す。

休み時間の緊急時対応の原則

- ・ 児童は運動場・玄関前へ避難させる。(不審者の侵入場所によって臨機応変に判断する。)
- ・ 一次避難後、本部との連携を密にし、人員確認に努める。

資料3 平成17年度 防犯・避難訓練実施年間計画

予 定 日	実 施 概 要	
	全校対象 (授業中)	教職員対象 (放課後)
4 月		不審者対応訓練①
5 月	避難経路の確認 (地震)	不審者対応訓練②
6 月	避難訓練 (火災)	救命救急法講習
9 月		不審者対応訓練③ (実習生と共に)
11月		不審者対応訓練④ (実習生と共に)
12月	業間休憩中の避難訓練 (火災)	
2 月	避難訓練 (地震)	不審者対応訓練⑤ (警察による講習)